

横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター
次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務
受託候補者選定基準

令和5年9月

横浜市立大学附属病院・市民総合医療センター

総務課 システム担当

1 本資料の役割

本業務について、公平性及び透明性を確保して受託候補者を選定するための方法及び基準を示すものである。

2 評価・選定までの流れ

(1) 評価委員会

受託候補者の募集及び選定は、公募型プロポーザル方式により実施する。本業務のプロポーザルに参加しようとする者（以下「申出者」という。）が適正な参加資格を有しているかどうかを審査する参加意向申出書、及びその参加資格を有した者（以下「プロポーザル参加有資格者」という。）から提出された本業務に関する提案書について評価を行う。

プロポーザル参加有資格者より提出された提案書は、公平性及び透明性を確保した評価を行うことを目的に構成する「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 評価委員会（以下「評価委員会」という。）」において評価を行う。

(2) 特定までの流れ

ア. プロポーザル参加意向申出書・確認書の提出

申出者から本業務に対するプロポーザル参加意向申出書及び参加資格の確認できる資料を受け付ける。

イ. 参加資格確認結果の通知・提出要請書の送付

申出者が提出したプロポーザル参加意向申出書等により参加資格の確認を行い、その結果を全ての申出者にそれぞれ通知する。

ウ. 提案書受付

参加資格を認められた申出者をプロポーザル参加有資格者として認め、審査に必要な提案書を受け付ける。

エ. 提案書確認

プロポーザル参加有資格者から提出された提案書等について、必要書類がすべて提出されていることを確認する。不備があった場合は、未提出部分の評価点を0として、提出された書類のみで評価を行う。ただし、提案書作成要領2（2）ウに示すファイルについては提案書に記述がある範囲で後日提出することができる。

オ. 審査及びヒアリングの実施

プロポーザル参加有資格者に対してヒアリングを実施する。プロポーザル参加有資格者はヒアリングに参加しない旨を提案書提出部署に書面にて提出することにより参加しないことができる。ヒアリング指定日時にヒアリングを受けなかった場合も含め、ヒアリングが実施されなかったことによる評価に関する異議は一切受け付けない。

■ヒアリング予定時期：令和5年11月

■ヒアリングの詳細：別途通知

カ. 得点の算出

プロポーザル参加有資格者の提案・回答内容について評価委員会が評価する。評価委員会の各委員における評価点の合計をプロポーザル参加有資格者の得点とする。

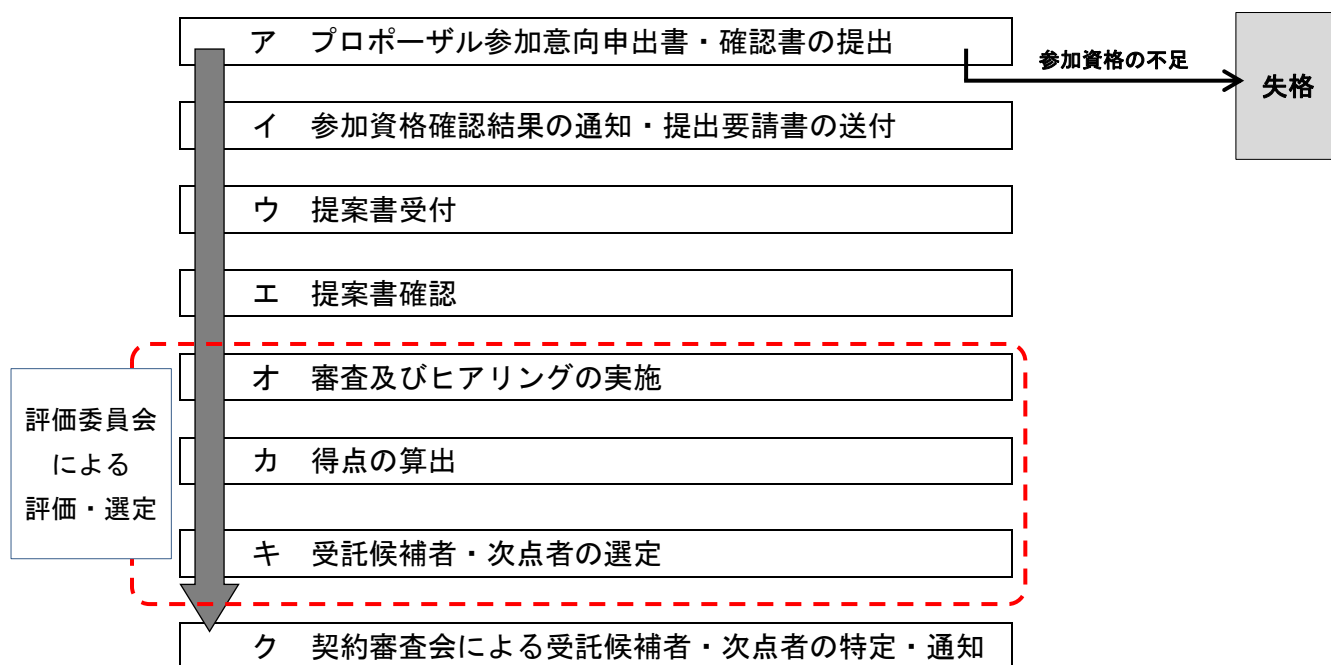
キ. 受託候補者・次点者の選定

得点が最も高いプロポーザル参加有資格者を受託候補者、次に得点の高いプロポーザル参加有資格者を次点者として選定する。なお、同一得点で順位を特定できない時は、最低機能要件の○が多い方順に順位をつけることにする。それでも特定できないときは、各評価委員の1位の評価数が多い方を特定し、同数の場合は委員長が高評価としたものを特定する。

ク. 受託候補者・次点者の特定・通知

本学契約審査会において、評価委員会による評価・選定結果を審査し受託候補者及び次点者を特定する。受託候補者に特定されたプロポーザル参加有資格者にはその旨を、それ以外の者には、受託候補者に特定されなかった旨を書面で通知する。

なお、受託候補者に特定されなかったプロポーザル参加有資格者は、通知した日の翌日から7営業日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く）の間、本学に説明を求めることができる。



(3) ヒアリングについて

評価委員会の委員が参加する、プロポーザル参加有資格者に対するヒアリングを非公開で実施する。ヒアリングは、プロポーザル参加有資格者からのプレゼンテーション及び参加する評価委員からの質疑応答を行うものとする。ヒアリングは11月上・中旬を想定しているが、具体的な実施日・場所、その他詳細についてはプロポーザル参加有資格者に別途通知する。

ア. ヒアリングの参加者

ヒアリングに参加できるプロポーザル参加有資格者側の人数の上限は6名とする。また、プレゼンテーションは、提案書の記載事項の範囲内で、本事業を実際に行う場合に総括責任者又はプロジェクトマネージャとして遂行する能力を有すると提案者が判断する者が主として行うものとする。

イ. 持ち時間

プレゼンテーションの持ち時間は60分を上限とし、60分を経過した場合は事由の如何を問わずそこでプレゼンテーションを終了とする。その後、質疑応答の時間を最大45分程度設ける。

ウ. 使用する機器

プレゼンテーションでPC等を使用する場合はプロポーザル参加有資格者が用意すること。ただし、プロジェクターは本学で用意するものを使用できるが、接続の不具合等が生じることを想定した対応を考えておくこと。

エ. プレゼンテーションの内容及び資料

プロポーザル参加有資格者は提案書の内容を補完するようプレゼンテーションを行うこと。なお、ヒアリングの際の追加配布資料は認めない。

オ. 記録

ヒアリングにおいては録音・録画を行わない。プロポーザル参加有資格者が、映像、音声の記録、外部への配信を行うことは許可しない。原則、対面での開催とするが、Web 会議を併用する場合があるため、プロポーザル参加有資格者はその旨を承知しておくこと。

なお、Web 会議を併用する場合、カメラは常に有効として評価委員のみの参加を確認した上で行う。特に、ZOOM 等の E2EE 通信で実施するものとし、この場合でも録音・録画は行わない。

3 審査基準

(1) 審査の項目及び配点

審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。評価委員会の委員それぞれが採点し、各委員の評価点の合計点をプロポーザル参加有資格者の得点とする。評価委員会は 14 名の委員からなるため、 $6,350 \times 14 = 88,900$ 点が満点となる。

審査項目	配点
提案・説明依頼事項（仕様書「別紙 8」）に対する提案	6,350 点
非機能要件_重点説明・提案項目	(2,000)
提案要求項目	(2,000)
提案システムの網羅性・適応度に関する項目	(2,350)
最低機能要件（仕様書「別紙 4」「別紙 5」）に対する回答	次の基準を満たさない場合は失格 ■基準：各要件に対し「○：満たしている」と回答している、又は 「×：満たしていない」と回答したもの に実現可能な代替案の説明が補足説明欄に記載されている
機能要件（別紙 4 に対する回答）	
非機能要件（別紙 5 に対する回答）	

(2) 評価方法

ア. 提案・説明依頼事項（仕様書「別紙8」）に対する提案 の評価

(ア) 非機能要件_重点説明・提案項目

仕様書「別紙8」の非機能要件_重点説明・提案項目において、各項目に対する提案ごとに次の4段階で評価を行う。各項目の配点に評価に応じた係数を乗じた値を当該項目の点数とし、点数の合計を評価点とする。

なお、各項目における評価視点は仕様書「別紙8」を参照すること。

< 4段階 評価基準 >

A：提案者ならではの工夫が施されるなどした優れた提案内容 [係数 10/10]

B：標準的な提案内容 [係数 7/10]

C：必要最低限の説明・提案がなされている [係数 4/10]

D：具体性に欠けた提案や趣旨とかけ離れた提案 [係数 0/10]

次期病院情報システム 提案・説明依頼事項					配点	評価	得点
1				非機能要件_重点説明・提案項目	2,000	評価基準： A：提案者ならではの優れた提案内容 B：標準的な提案内容 C：必要最低限の説明・提案がなされている D：具体性に欠けた提案や趣旨とかけ離れた提案	各項目ごと、評価に応じた係数を各
				プロジェクトの遂行に必要不可欠な以下の事項を丁寧に説明・提案すること。			
1	1			基本事項	—	—	—
1	1	1		基本方針の実現度	—	—	—
1	1	1	1	本学のシステム統合方針をどのように実現または配慮して構成するシステムを選定したのかを含め、提案内容全体の考え方を説明すること。なお、別紙2「システム一覧」に基づき、調達対象としている機能が具体的にどのようなシステムで実現されるか、今回提案するシステムの一覧を提示すること。また、それらシステムの構成が端的に判るようシステムの構成図・全体図を提示すること。	120	A	120
1	1	1	2	今回の提案が採用された場合、システム稼働から最終的な2病院再整備までの病院情報システムのロードマップについて、現時点での考えを示すこと。なお、2病院再整備の時期は確定していないが、今回提案においては2034年を想定すること。	80	B	56
1	1	1	3	システムの陳腐化を防ぐための定期的な機能向上の実施方針や診療報酬改定をはじめとする法令や各種ガイドラインの改定等に伴うバージョンアップの実施方針について説明すること。また、技術的な対応方針のみではなく継続した業務改善提案等の取り組みについても説明すること。	120	B	84

各項目の点数の合計を評価点とする

(イ) 提案要求項目

提案要求項目に対する評価は、非機能要件_重点説明・提案項目と同様に、前項（ア）の手順で評価を行う。

(ウ) 提案システムの網羅性・適応度に関する項目

仕様書「別紙8」の提案システムの網羅性・適応度に関する項目においては、提案者回答を参考に各項目に対する提案ごとに適応度の高い順にABCDの4段階で評価を行う。各項目の配点に回答に応じた係数を乗じた値を当該項目の点数とし、点数の合計を評価点とする。なお、提案者回答欄が空白など、提案書等作成要領で指定した以外の回答があった場合は、当該項目の点数を0点とする。

< 4段階 回答基準（評価基準としては段階と係数を使用する） >

A：今回提案のパッケージに標準搭載または追加オプションなど（今回提案に含む・稼働時点で標準搭載）で対応可能 [係数 10/10]

B：標準機能等の代替的な使い方で対応可能 [係数 7/10]

C：今回提案に含まない追加オプションで対応可能（又は将来的に提供が可能） [係数 4/10]

D：当該機能の標準搭載やオプションでの対応がなく、カスタマイズ対応となる [係数 0/10]

次期病院情報システム 提案・説明依頼事項					配点	提案者回答	評価	得点
3					2,350	回答基準：提案者は以下の基準に合致するものを選択して回答すること。 A：今回提案のパッケージに標準搭載または追加オプションなど（今回提案に含む・稼働時点で標準搭載）で対応可能 B：標準機能等の代替的な使い方で対応可能（B評価で回答する場合、簡潔に代替機能の概要を記すこと。記載例…「B：付帯機能で代替」など） C：今回提案に含まない追加オプションで対応可能（または将来的に機能提供が可能） D：当該機能の標準搭載やオプションでの対応がなく、カスタマイズでの対応となるもの	評価基準：提案者の回答を参考に適応度の高い順にABCDの4段階で評価する。回答基準によらず評価することができる。	各項目ごと、評価に応じた係数を各項目の配点に乘じ、各項目の点数を合計する。 A:10/10 B:7/10 C:3/10 D:0
3	1							
3	1	1						
3	1	1	1					
3	1	1	1	1				
3	1	1	1	2				
3	1	1	1	1	10	A	A	10
3	1	1	1	2	10	B	D	0
3	1	1	1	3	10	C	C	3

[配点] × [回答に応じた係数] = 当該項目の点数

プロポーザル参加有資格者自らが回答して提出

各項目の点数の合計を評価点とする

イ．最低機能要件（仕様書「別紙4」「別紙5」）に対する回答 の評価

次の基準を満たさない場合は失格とする。なお、空欄または指定した以外の回答

<基準>

仕様書「別紙4」「別紙5」における各要件に対し「○：満たしている」と回答している、又は「×：満たしていない」と回答したものに代替案の説明が補足説明欄に記載されている。なお、回答が空白など、提案書等作成要領で指定した以外の回答があった場合は、「×：満たしていない」の回答とみなす。

ウ．ヒアリングに関する補足

提案書の内容の補足、特に強調したい点、訴えたい点など、評価委員にわかりやすく伝わるようプレゼンテーションを行うこと。なお、プレゼンテーションそのものに対する評価は行わない。

（3）失格事項

プロポーザル参加有資格者が、本業務の受託者募集要項の各資料に記載されている参加資格の喪失事項に加え、次の条件のいずれかにも該当した場合は、本業務の受託候補者の選定において「失格」とし、その旨と理由を付して書面で通知する。

ア．提案書を特別な理由なく提出期限までに提出しなかった者

イ．得点が満点（88,900点）の6割（53,340点）未満であった者